

# 内閣府「性犯罪・性暴力対策の強化」に関するヒアリング

2023年1月27日 13:00～13:50

## 開設11年目の節目としての振り返りと課題

特定非営利活動法人 性暴力救援センター・東京  
(SARC東京)  
理事長平川和子



## SARC東京の設立趣旨

性暴力は人権侵害である。  
誰もが人権を尊重され、尊厳を持って、個人が生きることのできる社会の実現が必要である。

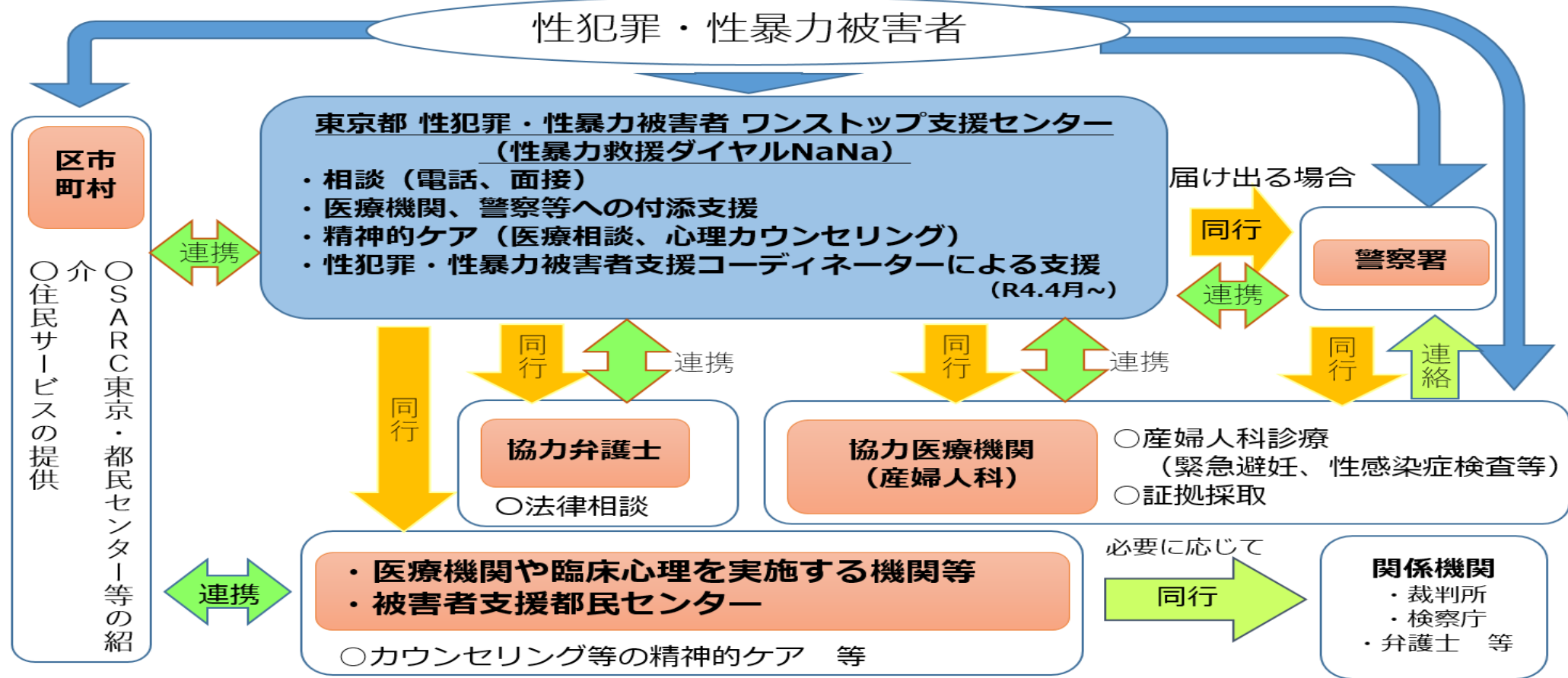
性暴力は人間としての尊厳を貶め性的自己決定権を奪う。  
被害直後からのの中長期を含む総合的支援が必要である。

性暴力は性差別社会の中で起きている。  
被害についての自己責任論や二次被害・性暴力への神話をなくす必要がある。

# 東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業

## 1 東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター

特定非営利活動法人性暴力救援センター・東京（SARC東京）と協働で24時間365日体制で運営



### 【令和3年度支援実績】

合計 5,994件 ※+1割強の都外からの相談件数

内訳：電話相談（5,282件※）、面接相談（155件）、付添支援（267件）、精神的ケア（290件）

# トラウマ化とスティグマ化を予防する取り組みの継続

- 1) 被害直後からの総合的支援
  - ・ 24時間ホットラン⇒面接相談⇒同行支援(産婦人科、警察、精神科、弁護士等)
  - ・ 中長期の支援⇒
    - ①養護教諭・スクールソーシャルワーカー・学校等と連携、
    - ②トラウマケアに理解のある専門的知見を持つ精神科クルーの支援拡大
    - ③生活支援のための法的根拠が必要
    - ④ コーディネート機能を担う専門家の配置
- 2) 捜査機関における支援⇒トレーニングされた（女性）警察官の増員、二次被害対策
- 3) 法的支援の必要⇒被害直後における協力弁護士による相談の必要と無料化  
⇒日 本弁護士連合会・東京弁護士会との協定（研修会開催と被害者への助成）
- 4) ワンストップ支援センター間のネットワーク作り
- 5) 予防教育
- 6) 支援員の養成・育成

# 今後の課題

- ▶ 女性・子どもなど、社会的弱者が抱える課題が可視化されたコロナ渦
- ▶ コロナ渦の中での過去の被害者たちからの電話相談の増加への対策
- ▶ 3つの新法を実際の支援の中で位置づける対応と対策
- ▶ どの法律も、人権を基本理念に掲げた法律であり、とりわけ「困難な問題を抱えている女性支援法」に関しては、厚労省と他の省庁（とりわけ内閣府）との連携体制を作って欲しい。。
- ▶ 家庭にも学校にも居場所のない東横キッズに集まる子どもたちの支援については、他の民間団体や関係機関とは、今後もさらに密な連携が必要である。
- ▶ 支援員の養成と育成：記録委員会の意義と政策提言への参加
- ▶ 東京都人権部との協働関係（コーディネーターの配置）
- ▶ 警視庁との連携強化（海外の実践に学ぶ）